

「パートナーシップ構築宣言」

当社は、サプライチェーンの取引先の皆様や価値創造を図る事業者の皆様との連携・共存共栄を進めることで、新たなパートナーシップを構築するため、以下の項目に重点的に取り組むことを宣言します。

1. サプライチェーン全体の共存共栄と規模・系列等を超えた新たな連携

直接の取引先だけでなくサプライチェーンの深い層の取引先に働きかけることにより、サプライチェーン全体での付加価値向上に取り組むとともに、既存の取引関係や企業規模等を超えた連携により、取引先との共存共栄の構築を目指します。

(個別項目)

a. 企業間の連携（オープンイノベーション）として

① 外部研修として「株式会社武蔵野」様にて社員研修を行っています。

正社員全員日帰り研修に行き、期待が持てる社員にはさらに深い学びを得るために
社員塾、幹部塾研修に行ってもらい、部下に対するコミュニケーションの取り方や業務が
円滑に回ることによって得られる作業効率アップを目指すための学びを得ています。

② 自社で肥料を製造し、関連会社 Dr. GREEN 株式会社の畑に肥料を使用してもらっています。

その畑で野菜・果樹を作り、野菜等がスーパー等で販売され、スーパーや工場から出た野菜
くずを廃棄物として肥料製造に使うというループが完成しています。その輸送には自社のト
ラックはもちろん、他の運送業者様にも依頼し、信頼関係を構築しています。365日24
時間体制で廃棄物の受け入れを行っているので、緊急対応も可能です。廃棄物が排出される
工場等のお客様には大変喜ばれております。

2. 「振興基準」の遵守

発注方法の改善、対価の決定の方法の改善、代金の支払方法の改善、型等に係る取引条件の改善、知的財産の保護及び取引の適正化等を含む委託事業者と中小受託事業者との望ましい取引慣行（受託中小企業振興法に基づく「振興基準」）を遵守し、取引先とのパートナーシップ構築の妨げとなる取引慣行や商慣行の是正に積極的に取り組みます。

3. その他（任意記載）

- ・直接の取引先様だけでなく、直接の取引先様の更に先まで価格転嫁が可能となるような価格決定を行い、その旨をサプライチェーンの隅々まで伝わるよう情報発信します。また、お取引様のことをお客様・ビジネスパートナー様と呼び、お困りごとを解決できるように改善提案をし、社内教育としても会社全体で共有しています。
- ・当社が関わるサプライチェーン全体の共存共栄のため、直接の取引先をはじめ、サプライチェーン全体へのパートナーシップ構築宣言の普及を図ります。
- ・約束手形の利用の廃止に向けて、大企業間取引も含め、現金払いや電子記録債権への移行に取り組みます。

2026年1月3日

受託中小企業振興法に基づく「振興基準」の内容を理解した上で宣言します。

リプロテック株式会社 代表取締役 猪野 旭
企 業 名 役職・氏名（代表権を有する者）

(備考)

- ・本宣言は、(公財)全国中小企業振興機関協会が運営するポータルサイトに掲載されます。
- ・主務大臣から「振興基準」に基づき指導又は助言が行われた場合など、本宣言が履行されていないと認められる場合には、本宣言の掲載が取りやめになることがあります。